

事業者各位

大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560
☎ 06-7652-8221



令和8年度 クレーン運転業務特別教育（学科）講習会のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法第59条第3項の規定により、『つり上げ荷重5トン未満のクレーン（移動式クレーン及びデリックは除く）の運転については、特別教育（学科及び実技）を受けた者でなければ、その業務に就かせてはならない』ことになっている。

つきましては、下記のとおりクレーン運転業務特別教育（学科）講習会を開催いたしますので、未資格者を是非受講させていただきたくご案内いたします。

なお、本講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症等の対策のために、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて開催いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 日 時 第1回 第1日目 令和8年5月28日（木）午前9時20分～午後 4時30分
第2日目 令和8年5月29日（金）午前8時45分～午前11時55分
★講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合せをお願いいたします。
- 2 講習会場 西淀川中小企業会館（※一昨年度より会場が変更になりました）
★所在地 大阪市西淀川区御幣島2-1-17 電話（06）6471-0525
★JR東西線「御幣島」駅下車②番出口より南約2分。
★講習会場には、駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用ください。
- 3 教育科目 学科講習 1) 関係法令
2) クレーン運転に必要な力学に関する知識
3) 原動機及び電気に関する知識
4) クレーンに関する知識
- 4 受講料 1名様（税込、受講料とテキスト代）
会員事業場 11,715円 [10%対象 内消費税1,065円]
非会員事業場 12,815円 [10%対象 内消費税1,165円]
★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください（交替される場合は、すぐに当協会へご連絡願います。ただし、申込み締切日以後の交替や取消はできません。）
- 5 定員 20名
- 6 申込〆切 令和8年5月18日（月） ★定員になり次第締め切ります。
- 7 申込方法 当協会へ、裏面の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、協会事務局（電話 7652-8221 ファックス 7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階）に持参頂くか、ファックス又は郵送でお申込みください。
なお、大正・港・西工（産）業会の会員は、所属の工（産）業会で受付します。
- 8 受講料納入 受講料の納入は、協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です（関西みらい銀行 堀江支店、普通口座 8504、口座名 大阪西労働基準協会）。
- 9 持参品 「受講票」、「筆記用具」、「テキスト」は当日会場でお渡しします。
- 10 修了証交付 全科目受講された方には「修了証（学科）」を交付し、受講者の所属事業場にも「学科修了の証」を交付します。

以上

クレーン運転業務特別教育（学科）講習会 受講申込書

大阪西労働基準協会 御中 F a x 0 6 - 7 6 5 2 - 9 4 6 4	第1回（5月28~29日）	令和8年 月 日 以下のとおり受講を申込みます。
---	---------------	-----------------------------

注：上記表中の受講日の右欄に○印を記入してください。

事業場名 _____

〒 _____

所在地 _____

T e l _____ F a x _____

担当部署名 _____ 担当者氏名 _____

受講者

※協会記入欄	(ふりがな) 氏名	生年月日
		昭和・平成 年 月 日

注1 氏名等は、略字等を用いることなく正確に記入してください。

注2 「受講申込書」を提出していただければ、「受講票（講習会場地図含む）」を送付しますので、「受講票」は受講当日持参してください。

注3 お問合せは、大阪西労働基準協会（〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16
大正産業会館2階 T e l 7652-8221 F a x 7652-9464）までお願いします。